

選挙管理委員会会議録

| 選挙管理委員会12月 第1回 臨時会 | |
|--------------------|---|
| 1. 会議の日時 | 令和2年12月1日(火) 10時00分開会 10時50分閉会 |
| 2. 場 所 | 選挙管理委員会室 |
| 3. 出席委員 | 丸山委員長、高埜委員、此島委員、関口委員 |
| 4. 出席書記 | 橋爪局長、大竹係長、伊丹書記 |
| 5. 記録書記 | 伊丹書記 |
| 6. 議 案 | |
| 第51号 | 在外選挙人名簿の登録・抹消について (資料No.1の通り、登録・抹消の承認を行った) |
| 第52号 | 選挙人名簿の定時登録について (資料No.2のとおり説明を行い、決定をした) |
| 第53号 | 各直接請求における必要署名数の告示について (資料No.3の通り説明を行い、告示を行うことの決定をした) |
| 7. 報告事項 | |
| | 第4回 区議会定例会資料 (資料No.4について説明を行った) |
| | ＜期日前投票所の変更について＞ |
| 委員長 | 東部区民事務所には、期日前投票所が変更したポスター等を掲示するののか。 |
| 事務局 | 「選挙のお知らせ」に場所の変更と地図を掲載して、東部区民事務所には、案内のシルバー人材を配置したい。 西部区民事務所は、同一敷地内に多目的ホールがあるのでシルバー人材は不要である。 |
| 委員 | 東部区民事務所と南大塚地域文化創造館はJRの線路を越えるためわかりにくい。案内の地図を分かりやすくしないと、間違えて東部区民事務所に来た人は南大塚地域文化創造館に行かないと思う。 |
| 委員長 | 南大塚地域文化創造館は、期日前投票所には適している。 南大塚地域文化創造館については、案内のシルバー人材の配置と分かりやすい案内図をつけること。 |
| | ＜立候補者・当選人の告示事項等の変更について＞ |
| 委員長 | 告示等については、法律のとおりなので質問等が出なかったか。 |
| 事務局 | 「当選証書の通称併記について、以前からできなかったか」の意見の他は、特になかった。 |
| | ＜選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例＞ |
| 委員 | 東武百貨店は、いくら使用料を支払っているのか。 |
| 事務局 | 1日当たり、1万円である。 |

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 委員長 | 東武百貨店は、東武鉄道の土地なので支払いが発生するためと聞いている。 |
| 8. その他 | |
| 事務局 | 「新年の集い」は、コロナ対策で参加者を絞りこんでいるため案内が遅れている。 |
| 事務局 | 席上配布の「成人の日のつどい」のご案内について補足説明。 |